

今が最大のチャンス！その場で申請書の素案ができる！

長井商工会議所が
補助金導入を
全面バックアップします!!

4大補助金 「100%」活用セミナー

「具体性・ストーリー性」など、採択される申請書には理由がある！募集前の準備でリードする！

小規模企業振興基本法の制定もあり、小規模事業者対策の平成27年度予算概算要求が前年比2.3倍となっています。つまり、中小企業・小規模事業者にとっての「補助金活用の最大のチャンス」が到来することとなり、同時に活用のためには申請書・計画書が重要となることから、いち早くセミナーを企画いたしました。ぜひ、お早めにお申し込みください。

1 こんな事業所にオススメです。

- 前回応募の機会を逸した
- 販路開拓・顧客開拓に悩んでいる
(チラシ等作成PR・HP製作・看板制作など)
(商談会・見本市出店・ネット販売構築など)
- 設備が老朽化している
(店舗や工場を改装したいなど)
(顧客ニーズへ対応した設備導入など)
- 新商品や新サービスを開発したい
(パッケージ開発・改良など)
- 経営革新に挑戦したい・承認された

2 4大補助金って？

- ① 地域工場・中小企業等の
省エネルギー設備導入補助金
- ② ものづくり・商業・サービス
革新補助金
- ③ 創業・第二創業促進補助金
- ④ 小規模事業者持続化補助金

セミナー開催詳細

(4大補助金概要や問い合わせは裏面参照)

日 時

平成27年4月23日(木)
13:30～16:00

会 場

タスパークホテル 3F
(長井市館町北6-27)

受 講 料

無 料

定 員

20名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

対 象 者

補助金活用をお考えの事業者

申 し 込 み

裏面受講申込書に記入し、ファックスにてお送りください。



4大補助金の概要

1 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金

- ①最新モデルの省エネ機器・設備を対象に、費用の1/2を補助します。その際、導入前後のエネルギー使用量の提出を省くなど申請手続きを簡素化します。
- ②このほか、工場・オフィス・店舗等の省エネに資する設備の更新・改修についても費用の1/2を補助します(エネルギー管理支援サービスを活用した場合は2/3)

2 ものづくり・商業・サービス革新補助金

新しい商品サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が取り組む事業革新の費用の2/3を補助します。

今回は、共同体で行う設備投資なども支援対象に追加します。

補助対象: ①新しいサービス、新商品・試作品の開発

②複数者が共同で取り組む設備投資等
※②については、創業間もない企業や小規模事業者は申請書類が簡素化されます。

補助上限額: ①1,000万円

②共同体で5,000万円(500万円/社)
※設備投資をせずにサービス開発をすることもできます(上限700万円)

3 創業・第二創業促進補助金

◆創業者向け

新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用を最大200万円補助(補助率2/3)します。

◆第二創業者向け

事業継承を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に対して、人件費や設備費等(廃業登記や法手続費用、在庫処分費等廃業コストを含む)に要する費用を最大1,000万円補助(補助率2/3)します。

4 小規模事業者持続化補助金

①小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓の費用(チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など)の2/3を補助します(持続化補助金)

また、①複数の事業者が連携した取組や②雇用対策・買い物弱者対策への取組を行う事業者に対しては重点的に支援(補助上限のアップ)します。

補助上限額: 50万円 (①500万円②100万円)

②既存の商圈を越えた広域に販路を拡大しようとする小規模事業者を対象に、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援などを行います。

受講申込書

長井商工会議所 中小企業相談所(担当/竹田) 山形県長井市館町北6-27
TEL 0238-84-5394 FAX 0238-88-3778(番号のお掛け間違いにご注意願います)

事業所名			
受講者名			
TEL・FAX			
どの補助金に興味がありますか?	1	, 2	, 3 , 4 番号を○でお囲みください